

令和7年度事業計画

新型コロナウイルス感染症は、引き続き注意が必要ですが、感染法上の位置づけが5類に移行した後、社会経済活動の活性化とともに、私たちの生活は、徐々にコロナ過前の状況を取り戻しつつあります。

また、北海道の経済は、持ち直しているとの判断がなされ、個人消費は物価上昇の影響を受けつつも、賃上げによって雇用や所得環境の改善につながることが期待されております。

一方、当センターを取り巻く環境は、消費税法の改正によるインボイス制度やフリーランス新法の対応とともに、長引く物価高騰やシルバー人材センターに対する国庫補助金の減少などにより、財政運営状況は一段と厳しくなっております。さらに少子高齢化や官民の定年延長の影響等もあり、会員数は減少傾向にあります。

このような中、地域に密着した就業機会の提供により、高齢者の社会参加を促進し、高齢者の生きがいの充実や健康の保持増進に貢献しているセンターの様々な取り組みは、SDGs（持続可能な開発目標）に繋がっており、センターの積極的な取り組みが期待されております。

加えて、就労意欲のある高齢者が生き生きとした生活を送れるような生涯現役社会の実現に向け、高齢者の雇用と社会参加を促進するため、シルバー事業をさらに発展させ、地域の期待に答えていかなければなりません。

これらの期待に応えるとともに、さらなる会員の生きがいの充実や魅力あるセンターを目指して、令和7年3月に「第4次基本計画」を策定しましたので、今年度はこの計画の初年度として、4つの施策である「会員の拡大、就業機会の確保・拡大、安全・適正就業の確保、運営体制の充実・強化」に取り組んでまいります。

1 会員の拡大

シルバー人材センターは、高齢者が就業を通して地域社会に貢献し、高齢者の生きがいや居場所づくりとして、重要な役割を担っていますので、積極的に会員の拡大を図ります。

(1) 入会促進

- ①会員の口コミによる入会促進
- ②女性会員増の取組
- ③入会申込み方法やPR用ポスターの改善
- ④ショッピングセンターなどにおけるシルバー事業のPR
- ⑤企業等への働きかけによる定年退職者層（予定）の入会促進
- ⑥夫婦会員会費割引制度の促進

(2) 退会抑制

- ①未就業会員への就業相談及び就業促進
- ②ゴールド会員制度の促進
- ③会員優待割引制度の導入

(3) 活気あるセンターづくり

- ①会員交流の促進
- ②同好会活動活性化のための支援
- ③ボランティアによる地域社会への貢献活動の推進
- ④会員対象の各種講習会の開催

2 就業機会の確保・拡大

会員の拡大と就業先の確保は、両輪の関係にありますので、発注者のニーズと会員のニーズに対応しながら、就業機会の確保・拡大を図ります。

(1) 就業開拓

- ①就業開拓推進員（担当職員）の配置
- ②会員ニーズの高い就業分野の拡大
- ③女性に特化した就業機会の確保（生活支援サービスの促進等）
- ④過去の発注先への訪問

(2) 情報収集・情報発信

- ①センターで受注できる分野の積極的な情報発信
- ②地域における人手不足分野の情報収集

(3) ミスマッチの防止・解消

- ①就業開拓チームで作成（令和5年4月）した「基本的な対策」の活用

(4) 独自事業の開拓と推進

- ①シルバー農園等の事業化開拓
- ②パソコン教室の事業化推進

3 安全・適正就業の確保

会員の高齢化に伴い、事故発生リスクが高まる可能性は否定できませんので、これまで以上に、会員一人ひとりの注意喚起や安全意識を高め、事故「ゼロ」を目指すとともに、適正就業ガイドラインに沿った就業となるよう安全・適正就業の確保を図ります。

(1) 安全就業の推進

- ①安全宣言大会の開催（安全就業スローガン、安全標語の募集・表彰等）
- ②安全就業実施計画の作成（毎年）と計画的な実施
 - ・安全パトロールの実施
 - ・安全だより（事故事例の速報やヒヤリハット等）の発刊
 - ・各種技能講習会の実施（草刈、剪定）
 - ・交通安全の推進（交通安全講話の開催等）
 - ・会員の健康管理の促進（健康診断の奨励や健康講話の開催）
- ③作業別安全就業基準の遵守の徹底
- ④就業現場の下見や就業形態等の確認

(2) 適正就業の推進

- ①適正就業ガイドラインに沿った就業の推進（受注できる業務の範囲や請負・派遣事業の適切な区分）

4 運営体制の充実・強化

効率・効果的な事業運営を展開していくため、組織活動や財政基盤、事務局体制の充実・強化を図ります。

(1) 組織活動の充実・強化

- ①会員の積極的な運営参画の促進
- ②女性会員の積極的な登用による理事会・各部会・委員会等の活性化
- ③理事研修会の実施（毎年）

(2) 財政基盤の充実・強化

- ①インボイス制度施行による仕入税額控除の段階的な廃止にともなう財源確保やフリーランス新法に対応するため発注者・会員・センターの三者間契約の見直し
- ②登別市等関係機関との連携強化（情報収集及び要請活動等）
- ③一般運営費の見直しや経費節減などによる事業運営の簡素化・効率化

(3) 事務局体制の充実・強化

- ①職員の資質向上及び計画的な人材確保
- ②デジタル化の促進（センターと会員間、会員同士等）